

## 古賀市障害福祉計画・古賀市障害児福祉計画（案）パブリック・コメント実施結果

第5期古賀市障害福祉計画・第1期古賀市障害児福祉計画（案）に対してパブリック・コメント手続を実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続実施要綱（平成20年3月告示第20号）第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

(1)政策等の題名	第5期古賀市障害福祉計画・第1期古賀市障害児福祉計画（案）
(2)政策等の案の公表日	平成30年1月9日（火）
(3)パブリック・コメント手続の実施期間	平成30年1月9日（火）から平成30年2月7日（水）（30日間）
(4)意見等提出者数	1名
(5)提出意見等件数	14件
(6)提出意見等を考慮した結果及びその理由	下記のとおり

番号	該当項目	パブリック・コメント(ご意見)の内容	計画への反映	ご意見への回答
1	1 ページ 計画の位置づけ	<p>「当事者の方とご家族の方の高齢化」などの課題にも対応していくことができうるべく、古賀市の中で運用されていく行動計画であることを示していただくため、「古賀市総合振興計画」および「古賀市地域福祉計画」とも整合性を有しているという位置づけを記載していただきたい。</p> <p>また、こちらは具体名までは掲載せずともよいが、子育て支援や高齢者福祉、文化やスポーツなど、各分野の個別計画とも整合性をとっているものであることも記載をお願いしたい。</p>	修正します	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「古賀市障害福祉計画及び古賀市障害児福祉計画とは」の項の文末に「また、本計画の策定については、次項に述べる「古賀市障害者基本計画」をはじめ、「古賀市総合振興計画」等の市の関連計画における障がい者等の福祉に関する事項を定めるものと整合性を保つようにしております。」という文章を追加します。</p>
2	2 ページ 障がい者の状況	<p>障害者総合支援法の施行により難病等の方々の方が障害福祉サービスなどの対象になったと聞いています。身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の利用が可能になっていることから、市内在住の対象疾患による障害のある方々に関する現況と増減の動向(特定難病医療受給者証の保持者数の推移など)を掲載していただき、これより後の頁にて記されている「障害福祉サービス等」の見込みの根拠となるようお示しいただけたらと思います。</p> <p>なお、もしも3ページ以後に難病等の方々の存在が考慮されないままで推定された見込みが掲載されているのであれば、見込みのし直しをお願いします。</p>	原案のとおり	<p>見込みについては難病も考慮に入れたものになっております。障害者総合支援法の対象と、難病医療費助成制度の対象とでは、対象疾病が同一ではないことから、県の業務である特定医療費(指定難病)受給者証の交付人数などは掲載せず、現表記のままとします。</p>

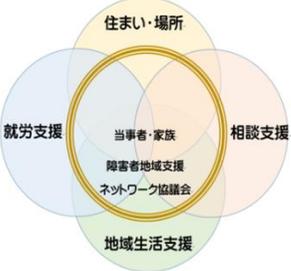
3	2 ページ 障がい者の状況	<p>障害をお持ちの方の構成について、年齢により紐解いた統計に加えて、本市における各手帳種ごとの「障害支援区分別障害者数」の現況がわかる統計の掲載をご検討いただけましたら幸いです。</p>	原案のとおり	各手帳ごとの障害支援区分別障害者数は各サービスの見込み量算出には直接、影響しないことから現表記のままとします。
4	2 ページ 障がい者の状況	<p>市内在住のサービス対象者となる子どもたちのおかれている状況を理解したく、「市内小中学校における特別支援学級・通級指導教室等の設置・在籍状況」「市内在住者で特別支援学校状況・在籍状況」の掲載をご検討ください。</p> <p>各学校の卒業後に障害福祉サービスの変更や増加が見込まれており、在籍状況に応じて今後の見込みが見えるサービス種もあるとおもわれることから、見込みの作成の根拠として意味があるのではないかと思います。</p> <p>また、特別支援教育の実施は古賀市におけるとても広義の障害福祉サービスの一領域であると思われることから、障害児福祉計画としては意味があるのではと思いました。</p>	原案のとおり	市内小中学校における特別支援学級等の設置・在籍状況や市内在住者の特別支援学校在籍状況に関して、掲載についての意向確認や同意を得ていないことから、現表記のままとします。
5	2 ページ 障がい者の状況	<p>肢体不自由と知的障害を重複してお持ちの重症心身障害児・者の方々の統計推移も掲載をお願いいたします。サービス見込み量の設定の根拠、あるいは 10 ページ③での取り組みの重要性の根拠として、市内の状況を把握できる計画内容としていただけたらと思います。</p>	原案のとおり	重症心身障害児・者については、個人の詳細な状況も含め、対象となるかを判断しており、統計表記が難しいため、現表記のままとします。

6	3 ページ 障害福祉サービス	<p>3 ページから 6 ページにかけて、「地域支援生活支援を含む障害福祉サービス」として各見込み量が設定されていますが、「(行政のコントロールのもと民間主導で行う)障害福祉サービス」と「自治体として実施する地域生活支援事業」は、区別して掲載したほうがよいのではないのでしょうか。</p> <p>章立てとして、</p> <p>「3. 障害福祉サービスの目標と見込み」</p> <p>「4. 地域生活支援事業のサービスの目標と見込み」</p> <p>として独立させ整理して掲載するほうが望ましいのではないかと考えます。あわせてご検討ください。</p> <p>地域生活支援事業とその必須事業・任意事業については、各事業ごとにこれまでの実施状況と成果・課題、次計画において力を入れる部分や目標などをご紹介いただけたらと思います。</p>	原案のとおり	ご意見は今後の参考とさせていただきます、次期計画策定時に検討させていただきますが、今回は現表記のままとします。
7	3 ページ 障害福祉サービス	<p>3 ページから 6 ページにかけて、第 5 期期間分の見込み量推計に対し、その実績の根拠となる第 4 期の実績が、こちらも見込みである平成 29 年度のものしか掲載されていないのは少し乱暴かと思われました。</p> <p>もちろん、実績を見ながら、利用者の方々によりそい、数字に表れない事情の把握や質の担保も視野に、綿密な推計をいただいているものと思いますが、直近の実績見込みのみならず、第 4 期としての実績となるべく 27 年度・28 年度の実績も表に追加してのご説明をお願いします。</p> <p>あわせて、下記についてもご検討ください。</p>	修正します	参考資料として、平成 27・28 年度の実績を 7 ページ目として追加します。(1)については、11 ページ「5. 取組みの体制」の文中(6～7 行目)、「前述の障害福祉サービスの見込量を確保していきたいと考えます。」で言及していると考えておりますので、現表記のままとします。(2)については、次期計画策定時の参考とさせていただきます。

		<p>(1)</p> <p>本計画では、2 ページにありますとおり、見込み量の設定に加え、その見込み量の確保の方策等について示されるものと受け止めています。今回お見込みいただいた内容が確保されうるのかが明示されていないので、不安を感じます。確保が自明であるにせよ、確保の可否について明示をお願いします。</p> <p>また、サービスの質の確保や、自立の促進、扶助費の削減などの観点から、分野によっては「急激な需要増に対応する必要があるので事業者を育成する」「供給過剰が見込まれるので既存事業者には不足しがちなサービスへの対応に比重を高めるよう傾向を伝える」等の市によるコントロールの力の入れ方があるかと思えます。記載された見込み量は単純な需要予測に基づくものではなく、市の取り組みを踏まえた結果としての見込みであろうかと思えますので、市としての「方策等」についてもぜひ記載をお願いします。</p> <p>(2)</p> <p>第四期の策定時に掲げた目標値に対して、各サービスがどのような実績に至ったかの成果・経過と、各サービスにおける市の施策の実施状況、各サービス実施体に対する市の評価を記載していただけたらと思います。そして、それを踏まえての第5期の見込み量の設定…という構造をとっていただくことで、なぜこのような見込みをされているかという市の思いを受け止めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>		
--	--	--	--	--

<p>8</p>	<p>7 ページ (1) 施設入所者の地域生活への移行</p>	<p>国の設定した目標に対応しなければならない…という事情もわかりますが、目標を達成するために、入所したり入所を継続したほうがよい方に無理に退所を求める…ということが生じたり、新規に入所が必要な方や移行を試みたものの困難であったという方を拒絶してしまう…ということが生じたりする不安を感じました。</p> <p>扶助費の増大傾向のなかで持続的なサービスを設計することの難しさ、目標を達成することの厳しさ、移行を試みることの困難さは承知の上ですが、上記のような不幸な事態を生じないように、たとえば次のように項目を追加したり数値を変更したりはできないでしょうか。</p> <p>①「平成 32 年度末の地域生活移行者数」を 8 人程度に引き上げる</p> <p>②新たに施設に入居する方の見込みを 6 人程度見込む</p> <p>③「平成 32 年度末の地域生活移行者数削減見込み」は、①の人数から②の人数を引いたものと位置づけ、その 2 人をもって 2% 削減を目標とする</p>	<p>原案のとおり</p>	<p>本文中の「本人及び家族の意向を考慮しながら」という文章で表記しているとおおり、ご本人や家族の意向を確認せずに決定することはありません。また「平成 32 年度末の地域生活移行者数」の数値について「6 人」を「8 人」としてはどうかのご意見ですが、施設入所している人の地域生活への移行は、容易ではないため、数値を引き上げる見込みは立てづらいことから、数値はそのままとし、現表記のままとします。</p>
----------	-------------------------------------	---	---------------	---

<p>9</p>	<p>8 ページ 3. 地域生活支援 拠点等の整備</p>	<p>図は国の考え方であろうかと思いますが、この位置にあると古賀市が独自に採用した構想のように受け止めます。図は、若干縮小し、国の基本指針の中にある構想であると伝わるように配置をご検討いただけましたら幸いです。</p> <p>=====</p> <p><b>【国の基本指針】</b> 平成 32 年度末までに～ (図)</p> <p><b>【古賀市の考え方】</b> 関係各機関と連携しながら～</p> <p>=====</p>	<p>修正します</p>	<p>図の配置場所を変更します。</p>
<p>10</p>	<p>10 ページ ④医療的ケア児 支援</p>	<p>「療育部会」という協議の場が、どのような位置づけなのか、うまく読み取れませんでした。部会という表現なので、11 ページにおける「障がい者地域支援ネットワーク協議会」の 1 専門部会なのかなと思いましたが、2 市 1 町で構成されている協議会ながら、「子育て支援課・福祉課等の庁内の関係各課で構成」とありますので、古賀市だけで構成されている別組織における部会なのかなとも思いました。あくまで市の内部でのプラットフォームの話かなと思いますけれど、療育部会という組織の定義をしていただくか、またはむしろ「現在 3 か月に 1 回、様々な支援が必要な児童について庁内の関係組織（子育て支援課・福祉課等で構成）により協議を行っていますので、その中に組み込む形で…」というような形で療育部会という言葉を使わない形で表現するなど、いずれにせよ一般の市民が理解しやすいご説明へのご検討をいただけましたら幸いです。</p>	<p>修正します</p>	<p>療育部会は「障がい者地域支援ネットワーク協議会」に属するものではなく、古賀市として協議の場を設けているものです。また 3 か月に 1 回という記載は誤りで、正しくは 4 か月に 1 回の開催であり、市の関係課の他にサービス事業所等も交えた協議の場として開催しております。そこを踏まえ、文面を修正します。</p>

<p>111</p>	<p>11 ページ 図</p>	<p>あくまでイメージ図であることは承知しておりますし、大事なことは「当事者の方とご家族の方を重層的に包んで支援している」「その支援者の方々の多職種による連携を図っている」「そのための協議会である」ということであろうかと思えます。</p> <p>ただ、あくまでも見え方の問題でしかないので恐縮なのですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「住まい・場所」と「地域生活支援」が重なっていない</li> <li>● 「就労支援」と「相談支援」が重なっていない</li> </ul> <p>というのが、「その部分は連携が取れていない・不得意である・課題である」かのように少々残念なイメージとして受け止めました。だからこそ協議会の意義がある…という意図があるのかもしれませんが、協議会以外でも多職種連携によるソーシャルインクルージョンを古賀市という公共空間の中であらゆる方々がめざしている…、そして協議会があるからこそさらに重層的な支援に取り組める…ということがわかるように、下敷きとなる4つの丸は重ね合わせていただけないでしょうか。</p> <p>そして、その4つの丸の中心に当事者の方を描いていただけたらと思います。</p> 	<p>修正します</p>	<p>「住まい・場所」と「地域生活支援」及び「就労支援」と「相談支援」を重ねていないことについて、特に意図はありませんでしたが、誤解を招く形であったため、その4つの丸が重なった形で表記します。</p>
------------	---------------------	---	--------------	--



14	(頁や内容の追加)	<p>計画案に登場する「障害者地域支援ネットワーク協議会」や「就労部会」「療育部会」、また「古賀市障害者施策推進協議会」そして庁内各課の方々が議論された会議・会合について、経過（その開催日程や構成・案件名等）をどこかに記していただけましたら幸いです。</p> <p>なお、本計画の内容を客観的な立場から確認・検証された「古賀市障害者施策推進協議会」については、議論に参加された委員さんの構成について、当事者・有識者・社会福祉事業者・公募委員等の立ち位置・ご所属がわかる表現での掲載をお願いできればと思います。</p>	原案のとおり	<p>本計画については平成29年11月28日に開催された「古賀市障害者施策推進協議会」で協議させていただきました。内容については古賀市ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。また、ご意見の中にある各種会議等に関することや「古賀市障害者施策推進協議会」の委員構成などについては、「古賀市障害者基本計画」に掲載すべきと思われますので、ご意見は今後の参考とさせていただきます、「古賀市障害者基本計画」次期策定時に検討いたします。</p>
----	-----------	--	--------	---